

## 佐賀県告示第 59 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和 4 年 3 月 25 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
西谷歯科医院	佐賀市大和町大字尼寺 2573 番地	令和 2 年 9 月 17 日
みね内科循環器科クリニック	佐賀市高木瀬大字東高木 231-2	令和 3 年 5 月 31 日
ひらつか歯科医院	鳥栖市宿町 1430 番地 6 号	令和 3 年 11 月 1 日
スマイル歯科	佐賀市北川副町江上 95-1	令和 3 年 11 月 30 日
株式会社ライフサポート訪問看護ステーションきぼう	佐賀市兵庫南二丁目 4 番 22 号	令和 3 年 11 月 30 日
武富歯科医院	佐賀市金立町大字千布 3147 番地	令和 3 年 12 月 28 日
凌歯科医院	佐賀市松原三丁目 4 番 7 号	令和 3 年 12 月 31 日
のぞみ薬局	多久市東多久町大字別府 4162 番 5	令和 3 年 12 月 31 日
藤崎医院	杵島郡江北町大字山口 3396 番地	令和 3 年 12 月 31 日
アルナ薬局江北店	杵島郡江北町大字山口 3399-7	令和 3 年 12 月 31 日